特用林産物施設化推進事業

<事業目的>

しいたけ等の特用林産物は、中山間地域における貴重な収入源としてのみならず、 就労の場の確保といった観点からも地域の活性化に寄与しており、その産業の振興 を図ることは重要であることから、生産・加工施設等の整備を支援し、中山間地域 の所得向上を図ります。

<背景/課題>

- 特用林産物を取り巻く状況は、生産拠点が不利な条件下にあることや小規模生産 者が多いこと、輸入品や代替品の増加による価格低迷や、国産品同士での競合など 極めて厳しい状況にあります。
- 特用林産物の生産振興を推進するためには、高品質化や低コスト化等が必要です。

<事業内容>

- 1 加工・流通・衛生管理施設整備 保冷庫、選別機、包装機等の施設の整備に対する助成
- 2 安定生産施設整備 林内作業車、人工ほだ場、発生ハウス、散水施設等の施設の整備に対する助成
- 3 原木しいたけ種駒購入(※新規参入者のみ) 原木しいたけ種駒購入に要する経費に対する助成

<事業主体>

市町村、森林組合、農業協同組合、農事組合法人、林業者等地域住民の組織する団体等(1~3共通)

<補助率>

補助率:3/10 以内、市町村 1/10 以上(広域団体等除く)(1~2共通) ※3原木しいたけ種駒購入における市町村の 1/10 以上の嵩上げは任意

く採択要件>

- □事業内容1及び2
 - ① 施設等の規模・構造が利用計画・受益の範囲等からみて適切なもの
 - ② 林業者等地域住民の組織する団体等においては、受益戸数3戸以上であること
 - ③ 事業費は30万円~300万円

□事業内容3

- ① 原木しいたけ栽培に新規参入する者(後継者を除く)が購入するものを対象
- ② 年間植菌数が 20,000 個以上で、かつ生産計画等が適切なもの
- ③ 参入時(1年目)及び2年目の植菌に要するもの

【お問い合わせ先: 林業振興課 林業担い手 - 特産振興班 096-333-2444】

特用林産物施設化推進事業

I事業内容

I 現状

生産拠点が不利な条件下

- 小規模生産者が多い 輸入品・代替品増加による価格低迷 国産品同士での競合

特用林産物の生産振興のために

①加工・流通・衛生管理施設整備







乾燥機 (多 惟茸

③原木椎茸種駒購入



※新規参入者のみ

②安定生産施設整備



竹粉砕機

IV効果

生産性の向上・高品質化

安定経営 山村地域の所得向上

二補助率

事業区分	補助率	備考
事業区分①② (施設整備)	県:3/10以内	広域団体以外は市 町村の補助1/10 以上が必要
事業区分③ (種駒購入)	県:3/10以内	1申請当たり 40,000円を上限

事業費30~300万円 受益戸数:3戸以上、

(市町村、農協、森組、林業者等団体)

等に取り組む団体へ補助

低コスト化 高品質化

竹たけのこ生産支援事業

<事業目的>

たけのこや竹の新たな需要に対応するため、意欲ある生産者や伐竹業者による竹林 整備及び体制整備を支援することにより、たけのこ・竹資源の振興、ひいては荒廃 竹林化の防止・減少を図ります。

<背景/課題>

- 本県は全国有数の竹産業先進地であるが、竹林所有者の高齢化・不在村化等により生産量が伸び悩んでおり、また竹林所有者らがグループを作り生産活動を行うことが困難となっています。
- このような中、脱プラスチックや自然志向が高まっており、建築資材原料や加工 食品など新たな竹、たけのこの需要が求められています。
- そこで、意欲ある生産者や伐竹業者が主体となり、竹林の集約化・整備を実施し、 たけのこや竹材生産を行う体制を整備する必要があります。

<事業内容>

- (1) 竹林整備計画の作成(上限500千円/地区)
- (2) 竹林の整備(事業費の1/2以内)
- (3) 簡易作業道の整備(定額 400 円/m、ただし、ha 当たり 200m を上限とする。)
- (4) 伐竹機械等の導入(レンタル及びリースに限る)(事業費の1/2以内)
- (5) 安全・省力化装備の導入(事業費の 1/2 以内)
- (6) 生産技術向上等のための講習会開催(事業費の1/2以内)
- (7) 伐竹用チェンソー等の導入(事業費の 1/2 以内)

<事業主体>

森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、竹産業振興会の構成員、伐竹事業者、林研グループ、NPO法人、林業者等地域住民の組織する団体

<採択要件>

- 地域の竹林3戸以上の集約化を行い、3カ年のたけのこ・竹材生産計画を策定し、 竹林整備を実施すること。
- たけのこにおいては3年間以上継続して生産を行い、事業実施後3年間の園地の 管理及びたけのこ生産状況を報告すること。

【お問い合わせ先: 林業振興課 林業担い手・特産振興班 096-333-2444】

竹たけのこ生産支援事業

竹産業界にかかる新たな動き

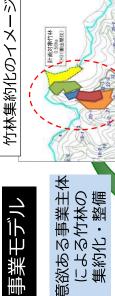
たけのこ

- (H20中国産毒入り餃子など) 中国産たけのこ輸入量が減少
 - 国産たけのこ需要が増加
- 99%輸入のメンマを国内生産する新たな動き

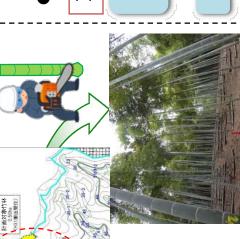
- 新たな需要(竹紙・建築原料・燃料など) の出現
- 竹をつかった新しい魅せ方(竹あかりなど)

新たなチャンスが生まれるも生産現場には以下の課

- ◇竹林所有者の高齢化・不在村化
 - ◇管理が追いつかない竹林の増加
 - ◇伐竹労働力の不足







事業主体

伐竹事業者、林業研究グループ、NPO法人、林 業者等団体など

事業内容・補助率

-)竹林整備計画作成(上限500千円)
- 関係者の合意形成、整備竹林の把握や作業道の配置など ●竹林整備の実施 (事業費の1/2以内) 計画書作成に要する経費
 - 伐採、整理(片付け)、施肥・客土(たけのこ園地化)
- 竹林へのアクセス道や竹林内簡易作業道の整備 定額400円/m、上限200m/ha) 簡易作業道の整備
- は竹機械等のレンタル・リース [事業費の1/2以内]
- ●安全・省力化装備(防護ズボン、アシストスーツなど)、伐竹用チェンソーの導入 (事業費の1/2以内)
 - 講習会の開催 (事業費の1/2以内)



生産性&量UP 事業効果 「担い手育成」

多様な竹需要への対応による

宅地や農地隣接地への侵入阻等

「荒廃竹林の解消」